

1 日 時 令和2年12月3日(木) 14時00分～15時15分

2 場 所 高知県人権啓発センター 6階ホール

3 出席者 委員20名中17名が出席(代理出席4名を含む)

4 議事等

(1) 開会

(2) 議事

- ①令和2年度事業の中間報告(令和2年10月末時点)について
- ②令和3年度以降の取組について
- ③その他

5 内 容

(1) 令和2年度事業の中間報告について

事務局(事業担当課)から資料に沿って説明

○雇用労働政策課(協議会運営事業・働き方改革実践支援事業)

- ・地プロ事業は3カ年計画として採択を受けているが、次年度の事業継続可否については、アウトプット指標及びアウトカム指標のうち良質な雇用による就職者数が、計画に対し、令和2年4月から10月末までの実績が80%以上という要件がある。
- ・目標が達成できなかった場合の取扱いについては、新型コロナウイルス感染症に係る今後の状況を踏まえ、別途通知するとの連絡が6月にあったが、その後示されておらず、各県の10月末の中間報告を踏まえて判断されるものと思われる。

○企業立地課(生産性等向上支援事業・立地企業魅力発信支援事業)

- ・立地企業キャリアアップ研修:企業の個別の課題に応じた、コーチングや管理職のコミュニケーション・プレゼンテーション能力向上等の内容でオーダーメイド型研修を実施。
- ・立地企業紹介コンテンツ:事務系立地企業17社18事業所を掲載した冊子を8,000部作成し、市町村やハローワーク、県内外の学校等へ配布。製造業においては、県外からの進出企業を主に取材中であり、12月から順次当課のHPへ掲載する。

○移住促進課(UIターン促進・就職支援事業)

- ・夏期開催分の特設サイトへのアクセス数は26,000件あまりあったが、オンラインでの面談は、対面式の開放的な雰囲気と違い、閉鎖的なものになってしまうため、「就職・転職を考えてはいるが具体的な活動に至っていない」「どのように就職・転職活動をしていいかわからない」といった方には参加のハードルが高かった。
- ・夏期開催分は、期間中の面談日が9日間と限られていたが、冬期開催分

は、期間中いつでも面談できるように変更する等、改善しながら事業を実施している。

○質疑応答

(委員)

- ・伴走支援型の事業は結果が出始めている。今後の支援として、個別にどう支援していくのかが重要である。
- ・雇用をいかに維持していくかについては、雇用シェアの動きがあるが、雇用保険や年金等契約において課題になるものが多い。専門家に相談したり、既の実施しているところを参考にしながら、契約におけるポイントを押さえたフォーマットを作成し経営者に配布するなど、派遣しやすいような仕組みを作っていくことも必要ではないか。

(2) 令和3年度以降の取組について

○事務局（事業担当課）から資料に沿って説明

○質疑応答

(委員)

- ・創業、新規事業の立ち上げの企業をリストアップし、レベルに応じてテコ入れしていくことで、雇用の受け皿として伸ばしていくことも必要ではないか。
- ・デジタル化の推進に伴い、産業構造が大きく変わると言われている中で、新しく業を起し、コロナに強い雇用体制・産業構造を作っていくことも重要な視点である。

(4) その他

○令和3年度地プロ事業概要について高知労働局から説明

(委員)

- ・新設する地域雇用再生コースについて：新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けた業種を指定し、事業主向け雇用拡大・確保支援メニューにおいては、ニーズの高い分野への転換や進出、多角化への取組を支援。求職者向けの就職支援・人材育成メニューにおいては、キャリアチェンジを図るセミナー開催等を支援し、業種間・職種間転換の促進に向けて取り組むもの。
- ・補助率については、活性化コースが従来通り8/10、再生コースが9/10となっている。ただし、再生コースのうち、協議会運営等の事業推進・基盤整備メニューにおいては8/10となる。

(事務局)

- ・地域雇用活性化コースへ新たに就職氷河期世代向け支援が追加されるが、今年度、内閣府の地域就職氷河期世代加速化交付金の採択を受けており、この交付金を活用して、不安定就労の方、長期無業の方、引きこもり状態の方、それぞれの層に対して支援をしていく。
- ・新設コースが求める事業内容に対し、事業の組立てが可能かどうかや、県内のニーズ等見定めながら検討する。

○県の雇用情勢について高知労働局から説明、意見交換

(委員)

- ・10月の有効求人倍率は0.99倍(前月比プラス0.06ポイント)で2か月連続の増加となった。
- ・雇用保険の被保険者を対象とする雇用調整助成金と、雇用保険の被保険者以外を対象とする緊急雇用安定助成金を合わせた申請件数は、11月27日時点の累計で、全国で約199万件強、支給決定件数は192万件強となっている。高知県においては、申請件数が約8,300件、支給決定件数が約8,200件となっている。また、12月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置等について、R3年2月末まで再延長となった。
- ・国としては、産業雇用安定センターと協力をしながら雇用シェアの取組を支援をしていく。

(委員)

- ・県内企業においては、働き方改革関連法により令和3年4月から中小企業においても適用される、パートタイム・有期雇用労働法に基づく同一労働同一賃金への対応等に加えて、コロナ禍の厳しい状況の中、雇用の維持に努めている。
- ・有効求人倍率は持ち直しつつあるが、まだまだ人手不足感は続いており、企業は先が見えない中頑張っている。多方面からの支援をお願いしたい。

(委員)

- ・食品系の企業においては、ECサイトの構築やHACCP対応等において設備投資をしながら、販路を拡大させていくことが必要。そのため、今後も補助金のニーズは高まっていく。
- ・様々な業種で、コロナ対策としての設備投資が求められ、資金が必要にな

と思うが、金融機関から現状等教えていただきたい。

(委員)

- ・前年同期比の売上について月次単位で事業所へヒアリングを行っており、多くの業種で売上が減少しているものの、マイナス幅は縮小しており、やや回復傾向にある。
- ・特に、宿泊業、飲食業においては、前年同期比で5割以上売上が減少している企業も多かったが、その比率は減少しており、GO TO キャンペーン等が一定効果があったものと思われる。
- ・資金ニーズについては、国や県の融資等で資金調達を行った企業が多く、足元の資金繰りはそれほどひっ迫していないようだ。
- ・一方で、資金調達が必要な企業も少なからずおり、コロナ前の状態に戻るには、まだまだ時間を要すると思われる。

(委員)

- ・気仙沼の観光業においては、どこでどのような商品がいくら売れたかリアルタイムで把握し、業界全体で共有している。コロナの影響で売上が下がった際もすぐに対応ができる体制を整えていたため、観光業全体で前年比3割増の売上があった。
- ・現状分析や対策をいかに早く行えるか、スピード感が求められる中で、政策研究所のようなシンクタンクの機能を強化しなければ、行政的な施策の対応もできない。大学としても仕組みを見直し、そのような機能が担える機関を考えていかなければならないと考えている。

(委員)

- ・事業戦略策定企業98社へ聞き取りをした結果、業績が悪化した企業が53社、好転した企業が15社であった。悪化した要因としては、見本市や展示会が中止となったことや、海外の需要が減少したこと等があった。一方で好転した企業では、公共工事の受注や、衛生用品の販売にいち早く対応したことや、ネット販売への切替え、オンライン商談の積極的な取り入れ等がみられた。
- ・そのため、10月にコロナ対策特別枠として新しく補助金を公募(こうち産業振興基金等事業4次募集)した。ECサイトの構築や動画作成、WEB広告等に活用できるもので、ニーズが高く、10日程度で募集締切りとなった(採択件数40件)。引き続き、県と連携しながら支援していく。

(事務局)

次回の協議会は、厚生労働省に令和2年度事業の最終実績報告を行う前の令和3年7月頃を予定しているので、引き続きよろしく願います。